千曲市告示第１１２号

千曲市電子入札実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和８年１１月２０日

千曲市長　小　川　修　一

千曲市電子入札実施要綱の一部を改正する告示

千曲市電子入札実施要綱（令和８年千曲市告示第93号）の一部を次のように改正する。

第５条第２項中「失格基準価格」を「最低制限価格等」に改める。

第７条に次の３項を加える。

２　前項ただし書の規定による承認を受けようとする入札参加者は、公告等で指定した日時までに紙入札承認願（様式第１号）を入札執行者に提出しなければならない。

３　入札執行者は、前項に規定する紙入札承認願の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、承認の可否について通知するものとする。

４　前項の規定により紙入札が承認された入札参加者は、電子入札により当該入札に参加することはできないものとする。

附　則

この告示は、令和８年12月１日から施行し、令和９年１月以後の入札公告から適用する。